

## 入 札 説 明 書

令和８年度 富士宮口登山道（大宮口新道）遺構測量図作成業務委託に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１ 公 告 日 令和８年９月１日

２ 入札執行者 静岡県富士山世界遺産センター副館長 石川 哲史

３ 担 当 部 局 〒418-0067 静岡県富士宮市宮町５番12号

静岡県富士山世界遺産センター 企画総務課

電話番号 0544-21-3776

４ 業務委託内容等

(1) 入札番号 富世企第182号

(2) 業務名

令和８年度 富士宮口登山道（大宮口新道）遺構測量図作成業務委託

(3) 業務場所

静岡県富士宮市宮町５番12号 静岡県富士山世界遺産センター

(4) 業務期間 契約の日から令和９年２月28日まで

(5) 業務概要 別添契約書（案）及び仕様書による

５ 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

(1) 静岡県における建設関連業務の委託に係る競争入札参加資格において、「測量」の業種区分を有する者であること。

(2) 静岡県内に本社、支店、または営業所を有する者であること。

(3) 静岡県における建設関連業務の委託に係る競争入札参加資格において、総合点数が260点以上の者であること。

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(5) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が

暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

## 6 入札参加資格の確認等

- (1) 本入札の参加希望者は、次により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格を認められなかった者は、本入札に参加することができない。

ア 提出期間 令和8年9月1日(火)から令和8年9月11日(金)までの午前9時00分から午後3時00分まで。郵送の場合は、令和8年9月11日(金)午後3時00分必着とする。

イ 提出先 上記3に同じ。

ウ その他 申請書及び資料は各1部とし、長形3号封筒（簡易書留料金を含む切手460円分貼付）を添えて、提出先に持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）すること。電送によるものは受付しない。

- (2) 入札参加資格の確認は、資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和9年9月18日(金)までに通知する。

- (3) 申請書は、別記様式1により作成すること。

- (4) 提出資料は、次によるものとする。

ア 入札参加資格確認申請書（別記様式1）

イ 提出資料等一覧表（別記様式2）

ウ 支店等に契約事務を委任する場合は、委任状の写し

- (5) その他

ア 申請書及び資料の作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。

イ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出期限後における申請書又は資料の差替え及び再提出は認めない。

エ 提出された申請書及び資料は返却しない。

オ 提出された申請書及び資料は公表しない。

カ 申請書及び資料に用いる言語は日本語に限る。

## 7 入札参加資格を認めない者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格を認められなかった者は、入札執行者に対し、入札参加資格を認めない理由について説

明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合には、令和8年9月24日(木)までに書面(様式自由)を持参により提出しなければならない。

(3) 入札執行者は、説明を求めた者に対して、令和8年9月28日(月)までに回答する。

(4) (2)の書面の提出先は、上記3に同じとする。

8 現場説明会 実施しない。

9 入札執行の日時及び場所等

(1) 入札執行日時

令和8年9月29日(火) 午前10時00分

(2) 入札執行場所

静岡県富士宮市宮町5番12号

静岡県富士山世界遺産センター1階 研修室

(3) その他

ア 入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

イ 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状を持参させなければならない。

ウ 入札者又はその代理人は、提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

オ 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

カ 入札執行回数は2回を限度とする。

10 開札

開札は上記9に掲げる日時・場所において、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。

11 入札の無効

公告等に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書及び本委託に係る一般競争契約入札心得(以下「入札心得」という。)において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けて入札時点において入札参加停止期間中である者等、入札時点において上記5に掲げる資格のない者が行った入札は無効とする。

12 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

13 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

14 契約書作成

契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。

15 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 仕様及び入札に関する質疑、確認等は、令和8年9月7日(月)までに電子メールで行うこと。

問い合わせ先

メールアドレス：mtfuji-whc@pref.shizuoka.lg.jp

なお、電話による照会には応じず、現場説明会についても実施しない。

- (3) 落札者は、本契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（別途提示する定型様式）を提出すること。また本契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（別途提示する定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。